



基本的な考え方

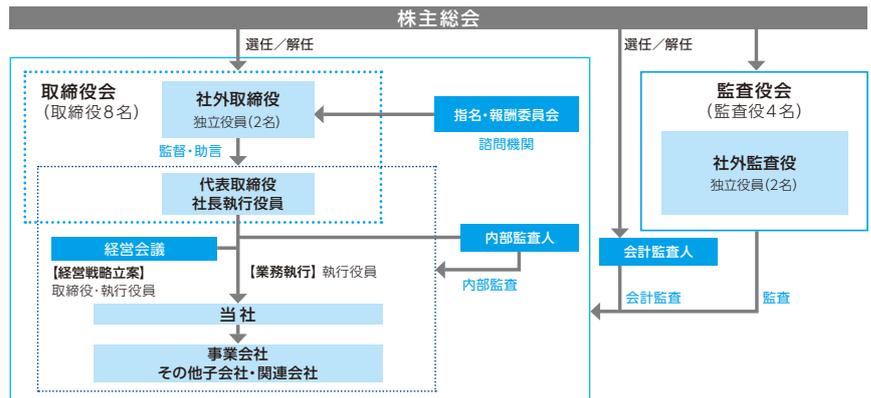
当社グループにおいては、1943年の創立以来、創業の精神である「知を以て開き 和を以て豊に」が、企業文化として脈々と受け継がれています。また、2003年に制定した「国際社会の中で共感する普遍的価値観」および「ステークホルダーに対する基本姿勢」で構成される「企業理念」は、当社グループ全体に浸透しており、この「企業理念」のもと、経営の公正性、透明性、効率性等の経営品質を向上させるという観点からコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいりました。

当社グループは目指すべき姿である「環境と快適が調和する豊かな社会の実現のために、時代を切り拓き続け、全ての人々から信頼される企業になる」を掲げ、この実現を目指し、中期経営計画を着実にやり遂げ、新たな企業価値を創造してまいります。

コーポレート・ガバナンスの取り組み

当社は監査役設置会社であり、取締役会、監査役・監査役会、会計監査人を設置しています。

取締役会を構成する取締役の人数は8名であり、そのうち2名を社外取締役としています。この体制により、経営者の説明責任を担保するとともに、監督機能の強化およびガバナンスの客観性の確保を図っています。監査役的人数は4名であり、そのうち2名が社外監査役です。



コンプライアンス



基本的な考え方

企業のガバナンスやコンプライアンスに対する関心は、日々高まりつつあります。サンデングループは、グループの行動の原点を示す「企業理念」において、コンプライアンスは日常業務における基本行動であると定め、その前文で法令、国際ルールの順守を定めるとともに、「高い倫理観のもと、誠実でフェアな企業活動を行う」ことを基本原則としています。

当社グループにおいてコンプライアンスは経営の最重要課題の一つであり、全ての事業活動がコンプライアンスを基本として行われるよう、様々な取り組みを進めています。

コンプライアンスへの取り組み

2020年度のグローバル方針として「グローバルコンプライアンス体制の確立」を掲げ、グローバル年間計画および、これに基づく各社の年間計画を策定しました。年間計画の主な内容として、引き続き独占禁止法順守のための活動に取り組むほか、贈賄防止、営業秘密保護、知的財産権保護の強化をグローバルで進めていきます。

